

平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 2 月 21 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 2 月 21 日 午後 0 時 58 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 30 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 30 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 30 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 30 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 30 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 30 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 30 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 30 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 30 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 17 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	澤 野 伸	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	勝 野 正 規	委 員	板 津 博 之
委 員	伊 藤 壽	委 員	出 口 忠 雄

委員 渡辺 仁美
委員 田原 理香

委員 高木 将延
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 牛江 宏
市長公室長 酒向 博英
総合政策課長 瀬瀬 新吾
総務課長 肥田 光久
管財検査課長 安藤 重則
税務課長 宮崎 卓也
会計管理者 高野 志郎
議会総務課長 松倉 良典

総務部長 前田 伸寿
議会事務局長 杉山 修
財政課長 渡辺 勝彦
防災安全課長 日比野 慎治
市民課長 山口 好成
収納課長 吉田 峰夫
広報課長 桜井 孝治
監査委員事務局長 鈴木 広行

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 山口 紀子

議会事務局
書記 林 桂太郎

○委員長（澤野 伸君） それでは、少し時間前ではありますがけれども、全員おそろいでございますので、ただいまより予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管の内容について執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

全体の流れといたしましては、まず議案の番号順とは異なりますが、初めに平成29年度補正予算、その後に平成30年度予算の順で進行いたします。また、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成30年度の予算編成に対する提言に対する対応については、本日の平成30年度予算の説明に入る前に執行部より説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は説明のみといたしますが、単純な内容の確認の補足説明を求めることは可といたしますので、後日の質疑ではなくこの場で行っていただきますようよろしくお願いをいたします。

予算案に対する質疑は3月7日以降の予算決算委員会にて行いますが、原則として事前通告制といたしておりますので、所定の様式を利用して電子データで2月27日の正午、12時までに事務局に提出をお願いいたします。

質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に御提出を願います。

なお、質疑内容の確認のため皆様に連絡をさせていただく場合がございますので、連絡がとれるよう御配慮のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めてまいります。

議案第15号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）について総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 一般会計補正予算の歳入を中心に御説明させていただきます。

一般会計の歳出につきましては、各担当課長から御説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

では、資料番号4の平成29年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成29年度可児市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を337億5,470万円とするものです。

第2条では繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

歳入について御説明いたします。

7ページをお願いします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、市税が3億7,700万円の減額、国庫支出金が690万8,000円の増額、県支出金が2,226万8,000円の減額、繰入金が1億4,462万5,000円の減額、諸収入が401万5,000円の減額、市債が3億7,700万円の増額で、歳入合計1億6,400万円を減額補正するものがございます。

9ページをお願いします。

それぞれの事項の補正理由について御説明いたします。

市税の市民税では、個人、法人合わせて4億7,500万円の減額です。内訳は、個人が1億6,200万円の減額で、市全体の個人所得金額が当初の見込みを下回ることによるものです。法人は3億1,300万円の減額で、法人税割が当初の見込みよりも少なかったことによるものです。

次の固定資産税は1億2,200万円の増額で、企業の設備投資による償却資産の増加を見込むものがございます。

次の市たばこ税は2,400万円の減額で、たばこの売上本数が当初の見込みを下回ったということによるものです。

続いて国庫負担金です。

民生費国庫負担金は、4,559万4,000円の減額です。内訳は、当初の見込みより就労継続支援給付金の伸びが大きかったことなどによる障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金など、社会福祉費負担金が2,277万5,000円の増額です。

10ページをお願いします。

児童手当負担金などの児童福祉費負担金が7,800万円の減額。生活保護費負担金が963万1,000円の増額となっています。

国庫補助金です。

民生費国庫補助金は461万9,000円の増額です。民間の老人ホームに消防施設を設置する際の補助見込み額が増額することによる地域介護・福祉空間整備交付金の増額によるものです。

教育費国庫補助金の4,788万3,000円の増額は、小学校体育館の改修工事とトイレ改修工事の補助決定によるものです。

続いて県負担金です。

民生費県負担金は608万2,000円の増額です。

保険基盤安定負担金は169万5,000円の増額で、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の負担額の確定によるものです。

社会福祉費負担金では、国庫負担金と同様に、当初見込みに比べ障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金等が増額となったことによるものです。

児童福祉費負担金も、児童手当負担金の国庫負担金の減額と同様に児童手当負担金が減額

となっております。

11 ページをお願いします。

県補助金です。

総務費県補助金は 144 万円の増額で、ビジネス相談窓口開始に伴う総合会館の窓口設置工事が、清流の国ぎふ推進補助金対象事業として採択されたことによるものです。

民生費県補助金 2,141 万円の減額は、団体数減による老人クラブ活動等事業費補助金で 19 万 1,000 円の減。該当の民間施設の建設が翌年度になることによる地域での支え合い活動支援事業費補助金 70 万円の減。加算措置分の見込み減等による地域密着型サービス等整備助成事業費補助金 2,051 万 9,000 円の減によるものです。

保健衛生費補助金は 1,115 万円の減額で、本市が申請団体となっている可茂地域の病院群輪番制病院施設設備整備補助金の確定に伴う当初見込みとの差額を補正するものでございます。

商工費補助金は 277 万円の増額で、竹あかりアートプロジェクト、わくわく Work プロジェクト、小口融資保証料補給金などが、これも県の清流の国ぎふ推進補助金対象事業として採択されたことによるものです。

続きまして繰入金です。

財政調整基金繰入金は補正前の予算額 3 億 1,577 万 9,000 円の繰入額を 1 億 4,462 万 5,000 円減額し、ことしの繰入額を 1 億 7,115 万 4,000 円とするものです。

なお、今回の補正により、今年度末の基金残高は 66 億 3,008 万 2,000 円となる見込みです。

次に、諸収入の受託事業収入です。

保健衛生費受託事業収入は 401 万 5,000 円の減額で、これも本市が申請団体となっている病院群輪番制病院施設設備整備補助金の確定に伴い、可茂管内の市町村から受託事業収入を受けるものも減額するというものでございます。

12 ページをお願いいたします。

最後に市債です。

減収補てん債は 3 億 7,700 万円増額で、これは普通交付税の基準財政収入額で算定した法人市民税と利子割交付金に対し、平成 29 年度の実際の収入見込み額が下回る場合にその差額を上限に借り入れできる起債ですが、今回の補正で減額補正した市税 3 億 7,700 万円と同額の借り入れを行うものでございます。

戻りまして 6 ページをお願いいたします。

ただいま御説明した地方債の補正の表になります。

1 の追加で、減収補てん債 3 億 7,700 万円を追加いたします。

以上が一般会計歳入の補正の概要でございます。

続きまして、歳出についてそれぞれの担当課から御説明を申し上げます。

資料番号 5 の平成 29 年度 3 月補正予算の概要をお願いいたします。

1 ページ目でございます。

引き続き財政課のほうから御説明させていただきます。

総務費、財産管理費の基金積立事業です。

今年度の寄附金の中で、サッカー場応援等で御寄附いただいた 174 万 5,000 円を公共施設整備基金に、国際交流事業応援のために寄附いただいた 169 万円をまちづくり振興基金に積み立てするものでございます。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 総務管理費、目 9、総合会館管理経費です。

補正額はございませんが、今年度ビジネスカフェ開設に当たり県補助金が交付され、特定財源に充当いたしました。補助金名は岐阜県清流の国ぎふ推進補助金で、金額が 144 万円です。対象事業はビジネス相談窓口設置・運営事業です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 5 ページをお願いいたします。

5 ページの最後の項目になります。

公債費。公債費の元金は 1,400 万円の減額です。

起債の償還は半年ごと、いわゆる半年賦償還で借上げを行っておりますが、まちづくり振興基金積立事業債は、元金返済の据置期間なしの半年賦元金均等償還で借入れをしています。今年度借入れしました当該起債の借入れを 12 月に行ったため、半年分の元金償還分が不要となったというものでございます。

次の段の利子ですが、利子の 3,100 万円の減額です。当初予算の時点で見込んでいました借入利率と実際の借入利率の差額により不用となる部分を減額するというものでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方はいらっしゃいますか。

[挙手する者なし]

次に、9 月定例会で予算決算委員会から行いました提言に対しての平成 30 年度予算編成に対応する件について説明を求めます。

○企画部長（牛江 宏君） それでは、よろしく申し上げます。

お手元に配付してございます予算決算委員会審査結果報告に対する対応（平成 30 年度当初予算）をごらんいただきたいと思います。

2 項目いただいておりますので、それぞれ説明いたします。

1 つ目に災害時の情報発信についてということで、災害時においてはさまざまなツールや媒体を活用してタイムリーに正確な情報を市民に伝達できるように努めることということに對しまして、平成 30 年度の対応でございます。枠の中を少し説明します。

豪雨や暴風雨で聞こえにくかった防災行政無線にかわるものとして、平成 29 年 12 月の補正予算により FM からの緊急情報割り込みシステムの構築を行い、平成 30 年 4 月 1 日から運用開始ということで、これは既に補正予算で対応させていただきました。今後は災害緊急情報の取得手段として、FM からの聴取とすぐメールかのに登録を広く啓発していきますということで、平成 30 年度の予算措置については括弧の中のとおりでございますので、よろ

しくお願いいたします。なお、平成 29 年 12 月の補正予算 1,070 万円を加えた額が記載して
ございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして 2 つ目、観光交流推進事業についてということで、観光客誘致の手だてを積極
的に打ち出し、幅広い人材を市内から募りボランティアを育成するとともに地域づくりを推
進することということで、対応として、平成 30 年 4 月から観光交流館がオープンし、観光
案内、お土産開発、各種体験企画などを充実させていきます。また、4 月 6 日から始まる続
日本 100 名城スタンプラリーや、県と協力していく「ひがしみのの山城」など広域連携もチ
ャンスとして捉え、美濃金山城跡だけでなく市内に観光客を誘致する仕掛けも検討してい
きます。観光ボランティアについては、観光ランドデザインの中心となる戦国城跡めぐり、
美濃桃山陶の聖地、木曾川左岸鳩吹山で活躍する団体や個人に対して支援をするとともに、
新たな人材確保に努めていきます。

ということで、平成 30 年の予算措置については枠のとおりでございます。以上でござい
ます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について説明をお願いいたします。

なお、説明につきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい
事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて必ず発
言をお願いいたします。また、説明は簡潔明瞭にてお願いをいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから御説明を願います。

○企画部長（牛江 宏君） 最初に、私から資料番号 3 の平成 30 年度可児市予算の概要に基
づき、本日午前中の本会議に説明した以外の補足説明をさせていただきます。よろしく願
いいたします。

まず 1 ページをお願いいたします。

予算編成方針でございます。

中段あたりの段落を中心に説明いたします。

平成 30 年 5 月に子育て健康プラザが開館し、幾つかの幹線道路も工事完了を迎えること
で新たな市政の展開を迎えます。平成 30 年度の予算編成は、引き続き「住みごこち一番・
可児」の実現に向け安心なまちを基盤とし、そこに元気なまち、楽しいまちを加え、持続的
な発展を目指すための施策や事業群、これを K プロジェクトというふうに位置づけておりま
すが、それに予算の重点的な配分を行いまして、一歩ずつ着実に施策を進めていくというも
のでございます。

1 枚めくっていただきまして、2 ページをお願いいたします。

実現化する姿と重点方針、今回これは継続的に 4 つの柱を立てておりますが、それを入れ
まして、住みごこち一番・可児、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造を設定し、
4 つの重点方針にそれぞれ 3 つの取り組みを設定しまして施策を進めてまいります。

それから、3ページからがそれぞれの重点的な取り組みとそれぞれの事業の詳細になります。

それぞれの事業につきましては、表の中で星印は新規事業、個別の事業を複数掲載する場合に白四角を付してございますのでよろしくお願いいたします。

まず3ページでございますが、ここは1つ目の重点方針、高齢者の安気づくりでございます。重点的な3つの取り組みとして、健康・生きがい（楽しみ）づくり、これは自助で位置づけ、支え合いの地域づくり、共助、適切な医療・福祉の体制づくりということで公助を上げております。

次ページ以降にそれぞれの事業が掲載してございますので、これはまた見ていただければと思います。

8ページをお願いいたします。

8ページには、2つ目の子育て世代の安心づくりでございます。重点的な3つの取り組みとして、安心、これは楽しく子育てできる環境づくり、2つ目に、日本一子供の心に寄り添い個々の力を引き出し伸ばす義務教育のまちづくり、3つ目に、ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくりを上げております。それ以下に各重点事業を掲載してございます。

14ページをお願いいたします。

3つ目に地域・経済の元気づくりでございます。重点的な3つの取り組みとして、観光交流人口の拡大による活気に満ちた楽しい地域づくり、それから2つ目に働く場の創出につながる活力ある地域経済づくり、3つ目にふるさとへの誇りと愛着を高める元気な地域社会づくりを上げております。

20ページをお願いします。

4つ目は、まちの安全づくりでございます。

重点的な3つの取り組みとして、災害に強いまちづくり、安全で暮らしやすいまちづくり、そして3つ目に市民生活の安心づくりを掲げております。それ以降に個別の重点施策事業が掲げてございます。

26ページをお願いいたします。

26ページでは重点方針、今までの4つの重点方針を支える市政運営ということで3つの基本方針と取り組みを示しております。

1つ目の基本方針として、市民力を生かした市民中心のまちづくり推進と行政の信頼性の向上、2つ目として効果的・効率的な事務事業の推進と組織体制による行政運営、そして3つ目に自律的で持続可能な財政運営の推進としてそれぞれに取り組みを上げております。

それでは、これ以降につきましては平成30年度の予算の中身として財政課長から説明をさせていただきます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、平成30年度一般会計予算の歳入について御説明を申し上げます。

なお、歳入のうち用途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明にあわせ各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料番号2、平成30年度可児市予算書の16ページをお開きください。

では、款1の市税です。

項1市民税では、雇用増等が見込めないことや法人税割の減少が見込まれ、前年度の歳入状況から個人市民税及び法人市民税とも減少を見込んでおります。個人は1億6,480万円の減、55億3,440万円、法人は3億1,640万円減の7億7,320万円を計上いたしました。市民税全体では4億8,120万円減の63億760万円となっております。

項2の固定資産税は、企業の設備投資に伴う償却資産の増加を見込むものの、平成30年度は評価がえの年度に当たることにより、目1の固定資産税で900万円減の60億6,000万円を計上しております。

その下の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、20万円減の110万円を見込んでおります。

17ページをお願いします。

項3の軽自動車税は、税率改正後の登録車両と13年経過後の軽四輪に対する経年車重過分の増加を見込み、3,010万円増としております。

項4の市たばこ税は売上本数が微減で推移していることから、前年度より3,700万円の減としております。

項5の都市計画税は、固定資産税と同様に評価がえによる減少を見込み、前年度より2,830万円の減としております。

以上、市税全体では前年度と比較し5億2,560万円、3.5%減の143億2,140万円を計上しました。市税の歳入全体に占める割合は43.8%となっております。

18ページをお願いします。

款2地方譲与税です。項1の地方揮発油譲与税、項2の自動車重量譲与税は昨年度と同額を計上しています。

款3利子割交付金は、前年度の実績を踏まえ、前年度より500万円増額しております。

款4配当割交付金は、前年度の実績を踏まえ、1,000万円の減額を見込みました。

19ページをお願いします。

款5株式等譲渡所得割交付金も配当割交付金と同様に、前年度の実績から1,000万円の減額を見込みました。

款6地方消費税交付金は、前年度の歳入見込みを踏まえて3,000万円減の16億円を計上しています。

款7ゴルフ場利用税交付金は、平成30年度も当税の堅持が決定しておりますので、ここ数年の実績から前年度同額の2億円を見込みました。

款8自動車取得税交付金は、前年度と同額の5,000万円を見込みました。

20ページに移ります。

款 9 地方特例交付金は、住宅ローン控除の市民税減収分に対する措置ですが、これも前年度と同額の 6,000 万円を見込みました。

款 10 地方交付税は、前年度と比較して 1 億 2,800 万円減の 18 億 5,200 万円を計上しました。減額は全額普通交付税で、特別交付税は前年度と同額の 3 億 8,000 万円としています。普通交付税額の計上額 14 億 7,200 万円につきましては、国の地方財政計画において総額が前年度対比 2.0%の減となったことや、合併算定がえの段階的縮減の影響に加え、生活保護費事業額の算定誤りに伴う返還金が約 3 億円あり、昨年度より返還額が 1 億円ふえておるという関係で、こうした影響額を踏まえて 1 億 2,800 万円減としております。

款 11 交通安全対策特別交付金は、前年度の収入状況から 100 万円の減額を見込んでおります。

続きまして、款 12 の分担金及び負担金から少しページを飛びまして、32 ページの款 15 の県支出金までは特定財源のため、私からの説明は省略させていただきますが、各担当課長から歳出の内容とあわせて説明をさせていただきます。

それでは、32 ページ下段の款 16 財産収入です。

項 1 財産運用収入の目 1 財産貸付収入は、土地や教職員住宅等の建物の貸し付け、公共施設振興公社等への委託業務の物品等の貸付収入ですが、前年度より 234 万 7,000 円増の 2,895 万 4,000 円を計上しました。

目 2 利子及び配当金は財政調整基金、減債基金等の利子及び配当金で、基金残高や債券運用状況を勘案して算定をしております。前年度より 60 万円減の 4,623 万円を計上しております。

33 ページをお願いします。

項 2 の財産売払収入につきましては、事業の代がえとしての市有地の売り払いなどで、前年度より 5,915 万 4,000 円減の 1,050 万円を計上しております。

款 17 寄附金の一般寄附金につきましては、前年度のふるさと応援寄附金の状況から 2,000 万円増の 1 億円を計上しております。

款 18 繰入金の項 1 基金繰入金は、財政調整基金繰入金を財源調整として前年度より 15 億 9,457 万 1,000 円増の 24 億 2,400 万円を計上しています。本年度は岐阜医療科学大学薬学部開設補助金 18 億円を計上しており、大きく増加する要因となっております。減債基金は起債の満期一括償還や繰入償還などを行うときの財源として活用しますが、現状ではそうした必要性が低いため、基金残額から 4 億円を取り崩すものでございます。久々利地内ため池管理基金繰入金は、地元要望に基づく柿下の錠ヶ谷ため池土砂しゅんせつ工事の財源として 500 万円を繰り入れます。まちづくり振興基金は、前年度国際交流のために寄附され、同基金に積み立てた額から、必要額を特定財源として 42 万 4,000 円を繰り入れるものでございます。

34 ページをお願いします。

項 2 の財産区繰入金は前年度より 140 万円の減で、前年度あった地区集会施設整備のため

の大森財産区繰入金 140 万円が減額したことによるものです。

項 3 の特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計繰入金、自家用工業用水道事業特別会計繰入金は前年度と同額を、介護保険特別会計繰入金は前年度より 593 万 6,000 円減の 280 万円を計上しております。款 19 繰越金につきましては、前年度と同額の 5 億円を計上しております。

35 ページをお願いします。

款 20 諸収入の項 1 延滞金・加算金及び過料につきましては、前年度と同額を計上しています。

項 2 の市預金利子は歳計現金運用利息ですが、低金利の影響により前年度と比較し 19 万 9,000 円の減を見込んでいます。

項 3 貸付金元利収入、次の項 4 受託事業収入、その下から 39 ページまでの雑入は特定財源のため、これも担当課長から歳出にあわせて説明をさせていただきます。

39 ページをお願いします。

款 21 市債です。目 1 の総務債から目 5 の教育債までは特定財源、目 6 の臨時財政対策債は一般財源でございます。

総務債は 4 億 8,340 万円で、2 億 8,500 万円がまちづくり振興基金積立事業債です。残り 1 億 9,840 万円が総合会館施設改修事業債です。

民生債は 1 億 7,030 万円で、950 万円が可児川苑改修に伴う高齢者福祉施設改修事業債、1 億 2,350 万円がめぐみ保育園増改築に伴う市立保育園施設整備事業債、3,730 万円が今渡小キッズクラブ建設に伴う児童福祉施設新築事業債です。

土木債は 19 億 8,850 万円減の 13 億 320 万円で、市道改良事業、橋りょう長寿命化事業、河川改良事業、可児駅前線街路事業、土田渡多目的広場整備事業、可児駅東土地区画整理事業、可児駅自由通路整備事業の財源といたします。住宅債は 2,720 万円で、市営住宅の改修事業の財源といたします。

40 ページに移っていただきまして、消防債ですが、3,390 万円減の 2,000 万円で、消防ポンプ自動車購入の財源といたします。

教育債は 3,230 万円で、小学校施設大規模改造事業の財源といたします。

最後に臨時財政対策債ですが、今年度の発行可能額をもとに国の発行総額が前年度 1.5% 減となったことなどを踏まえ、1 億 5,000 万円減の 10 億 5,000 万円を計上しております。

臨時財政対策債を除く市債の予算額は 20 億 920 万円で、このうちの約 8 割に当たる 16 億 1,330 万円は旧合併特例債を活用する予定をしております。市債全体では、前年度比 17 億 7,140 万円減の 30 億 5,920 万円です。主な減額理由といたしましては、前年度の子育て健康プラザ建設に伴う市債、これが 20 億 7,960 万円ございました。この減少によるというものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、資料番号3、平成30年度可児市予算の概要で御説明申し上げます。
44ページをお願いいたします。

事業別予算の説明でございます。要点を絞りまして、特定財源もあわせて各担当課から説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に資料番号2、可児市予算書の給与費明細書によりまして、市長公室長が一括して御説明申し上げます。以上でございます。

○議会総務課長（松倉良典君） それでは、44ページのほうから歳出について御説明をさせていただきます。

議会総務課でございます。

事業費ごとの説明をさせていただきます。

初めに、議員人件費でございます。昨年と比べ50万円ほどの減額になっております。これは議員共済会給付費負担金が減額となったことが主な要因でございます。

次の議会一般経費につきましては、消耗品、会議録の作成、会議録検索システムの委託、議会放送委託が主な内容となっており、増額となった主な要因は、委員会の録画機器の更新を行うことによるものでございます。

次の議員活動経費につきましては、行政視察の費用弁償、議会だよりの発行、政務活動費、議長会への負担金が主な内容となっており、増額となった主な要因は、議会のホームページの修正を行うことによるものでございます。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 総務費に移ります。

最初に秘書経費です。

主な内容は、全国市長会議等の旅費、市長交際費、全国市長会・岐阜県市長会等の負担金です。

前年度対比44万2,000円の減額は、年2回の各市持ち回りで開催する岐阜県市長会会議について、平成29年度は秋の会議が可児市で開催されたことにより、主催市としての必要経費を伴ったことによるものです。

45ページに移ります。

続いて表彰事業です。

文化の日に開催する功労者表彰に係る経費ですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

続いて職員研修事業です。

自治大学校、市町村アカデミー等への派遣研修の旅費及び各種研修負担金、人材育成や階層別研修の委託料、職員の自主研修に対する補助金等でございます。

特定財源の200万円は、研修実施費用に対する県市町村振興協会からの助成金です。

続いて人事管理一般経費です。

前年度と同じく職員採用試験、職員昇格試験に関する問題作成、採点の委託料、新規採用職員の作業着等の消耗品が主な内容です。新規、星印で文化庁職員派遣経費210万7,000円を計上しております。これは、昨年文化庁から直接本市に対しまして職員の派遣依頼がござ

いました。市としましては、国の行政機関において実務経験をさせることで、職員の視野の拡大や先進的な知識の習得など人材の育成を図るとともに、文化庁との今後のネットワークを築く機会と捉え、派遣させたいと考えております。派遣期間は2年を予定しております。派遣経費の内容は、東京での宿舍借り上げ料及び旅費でございます。

続いて臨時職員経費です。

育児休業の代替職員や年度途中での緊急雇用等で必要となる賃金及び市で雇用する臨時職員全部の社会保険料等です。前年度対比1,677万2,000円の増は、雇用職員数の増及び厚生年金保険料の引き上げに伴うものでございます。

特定財源の総務費雑入は、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分です。

続いて職員福利厚生事業です。

産業医報酬、メンタルヘルスのためのカウンセラー相談及び労働安全衛生法で義務づけられている職員のストレスチェックの委託料、それから職員の健康診断経費など前年度とほぼ同額を計上しております。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市条例や規則などの制定、改廃に伴う例規集の作成や、それをホームページに掲載するためのシステム委託料、また顧問弁護士への顧問料などです。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 工事検査経費です。

これは、市が発注する工事の設計審査と設計書に基づき、適切に工事が施工されたか検査を実施する経費です。主なものは、検査職員の研修経費でございます。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 46ページをごらんください。

可茂広域公平委員会経費です。

職員の勤務条件に関する措置の要求と、職員に対する不利益処分不服申し立てについての審査に要する経費でございます。主な支出としましては、委員3名の報酬と総会などへの参加旅費、それと公平委員会連合会への負担金です。

特定財源は、構成団体からの共同設置負担金です。以上です。

○広報課長（桜井孝治君） 目の2文書広報費へ移りまして、かに暮らし情報発信事業です。

重点事業説明シートでは2ページになります。

平成30年度も引き続き広報紙やケーブルテレビ、FM放送などを活用いたしまして市政情報を市内外に発信してまいります。事業費につきましては事務費を見直し、前年対比14万1,000円の減額としております。

財源内訳の特定財源欄につきましては、広報紙に掲載しております岐阜県からのお知らせ、これに対する県からの掲載委託料と広報紙の広告料収入でございます。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 文書管理経費です。

主な支出は、市から発送する文書の郵送料や市から各連絡所へのメール文書の配達に要する費用、コピー機や印刷機などの借り上げ料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品や備品購入費でございます。

特定財源の 10 万 5,000 円は、市内宛てメール用封筒の広告掲載料でございます。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 47 ページをごらんください。

行政不服審査会経費です。これは、市長が受けた行政不服審査請求に対する判断の妥当性について、審査会で審査するための経費でございます。主な支出としましては、委員 5 名の報酬です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 財政管理経費です。

主な内容は、業務に必要な国や他の自治体の最新情報や資料をインターネットを通じて職員パソコンで閲覧するために時事通信社に支払う毎年度の情報使用料、予算書等の印刷製本費及び新地方公会計制度の整備委託料等です。前年度対比で 43 万 1,000 円の減額となっております。新地方公会計制度による財務書類を作成するため、監査法人による助言指導等を受けておりますが、平成 29 年度に比べ指導内容の見直し等により委託料が減額となるものがございます。以上です。

○会計管理者（高野志郎君） 目の 4 会計管理費です。

主な支出につきましては、決算書などの印刷経費、公金の総合保険料などです。

前年度に比しまして 18 万 9,000 円ほど増加しておりますけれども、これにつきましては電算システム開発委託料が増加したことによります。

特定財源 152 万 1,000 円につきましては、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災ため池組合の会計事務も行っておりますので、その各組合からの会計事務負担金であります。以上です。

○議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費の議場管理経費でございます。

議場の音響・録音機器及び障害者用の昇降機の保守点検委託料で平成 29 年度と同額となっております。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 48 ページをお願いいたします。

基金積立事業は、元金の積み立てがまちづくり振興基金元金積立金が 3 億円で、それ以外は各基金の利子積立金です。

特定財源として各基金の利子積立金は全額利子及び配当金 4,611 万円を充当し、まちづくり振興基金には総務管理債、これは旧合併特例債ですが、2 億 8,500 万円を充当いたします。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 公用車購入経費です。

これは、老朽化した公用車を買いかえる経費です。平成 30 年度は軽自動車を 4 台購入する予定です。前年度対比 450 万 2,000 円の減額となっております主な要因は、前年度と購入車種及び購入台数の違いによるものです。

続きまして公用車管理経費です。これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものがございます。主なものは公用車の車検費用及びバス運行管理委託料です。

前年度対比 351 万 3,000 円の増額となっております主な要因は、バス運行管理委託業務に

において、平成 29 年度に 3 年間の長期継続契約が終了し、新たに業務委託契約を行うもので、この 3 年間における労務単価の高騰、実績による運行距離数の増、またバスの老朽化に伴う維持修理費の増額によるものです。また、前年度と比較して公用車の車検台数が増加することによるものです。

特定財源といたしましては、市が所有するマイクロバスと文書配達用メールカーの運行管理委託業者への貸付収入及び公用車の広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。

これは、市有地及び建物の管理を行うものです。

前年度対比 2,266 万円の減額となっております主な要因は、平成 29 年度に都市計画道路広見宮前線事業に伴い可茂消防事務組合に使用貸借するための用地取得費が皆減になったことによるものです。

また、公有財産管理システム台帳が公会計制度により財政課の固定資産台帳に統合されたことにより、保守点検委託料が皆減になったことによるものです。

続きまして庁舎管理経費です。

これは、市役所庁舎の建物・設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。

前年度対比 538 万 5,000 円の減額となっております主な要因は、平成 29 年度に行った庁舎西館空調設備更新設計業務が皆減となったこと、また一方、増額要因としては庁舎管理委託業務、また夜間警備委託業務において、平成 29 年度に 3 年間の長期継続契約が終了し、新たに業務委託契約を行うもので、この 3 年間における労務単価の高騰により増額となることから、これらの要因の増減によるものです。

特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、広告収入、電気使用料、職員駐車場利用料金です。

続きまして契約管理経費です。

これは、市が発注する設計金額 50 万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものです。主なものは建設工事、測量設計における入札参加資格審査業務委託料と岐阜県市町村共同電子入札システム参加負担金です。

前年度対比 21 万 1,000 円の増額となっております主な要因は、電子入札システムの元号対応に伴う改修を行うものです。以上です。

○総合政策課長（瀧本新吾君） 49 ページをお願いします。

目の 7 企画費の、企画一般経費です。

市政全般にわたる政策などの調査研究と企画事務に係る経費です。総合戦略の見直しに関する経費、平成 32 年度から始まる新総合計画の策定に関する経費、自動車の東美濃ナンバー実現協議会負担金などを計上しております。

東美濃ナンバーにつきましては、周知活動やナンバープレートの図柄、デザインの検討・作成、住民意向調査などを行う協議会に負担金を納付するものです。総合計画に関する経費、

東美濃ナンバーに関する経費がふえるため、前年度より約 700 万円の増となっております。

続きまして、公有財産マネジメント経費です。

市有財産の総合的な管理・運営、ファシリティーマネジメントを行う経費です。公共施設、小学校など 6 施設を予定しておりますが、その劣化状況を調査する経費を計上しております。公共施設管理システムの改修経費がなくなったことなどにより前年度より 100 万円の減となっております。

続きまして岐阜医療科学大学開設支援事業です。

重点事業説明シートは 3 ページになります。

名城大学都市情報学部跡地に、平成 31 年 4 月開校を目指して岐阜医療科学大学可児キャンパスが整備されます。今後ますます必要な地域医療を支える人材の育成・確保、地域医療体制の充実を図るとともに、地育・地働による定住・移住を促進するため、同大学の薬学部の建設・整備に関する事業に対して補助金を交付するものです。

新規事業で事業費は皆増となっております。以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 行政改革事務経費です。

前年度対比 14 万 5,000 円の増となっております。

行政改革事務経費の主な内容は、指定管理者選定評価委員会の委員謝礼などがございます。

平成 30 年度は指定管理者選定評価委員会により、高齢者福祉施設で 6 施設、ふれあいの里可児や文化創造センターなどで 4 施設、合わせて 10 施設で 3 年目評価を実施する予定でございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。

主な内容は、返礼品の購入費やクレジット決済の手数料などです。

平成 30 年度も、現時点では寄附金額に対するお礼の品の返戻率を 3 割としておりますので、返礼品購入費 3,000 万円は、歳入の寄附見込み額 1 億円の 3 割で積算をしております。

前年度比 2,768 万 4,000 円の増額は、寄附収入見込み額の増に伴うものでございます。以上です。

○**総務課長（肥田光久君）** 50 ページをごらんください。

住基・財務システム管理経費です。

市の基幹システムである住民情報システムと財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費で、主な支出は基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用料でございます。

特定財源の 278 万 8,000 円は、上下水道事業などからのシステム使用料です。

次に、住基・財務システム整備経費です。住基財務システムで使用する機器の更新で、主な支出は順次更新しています住民情報端末の購入費です。

前年度対比 482 万円増加していますのは、駅前の子育て健康プラザへのネットワーク接続など、システム改修業務委託を新たに計上したことが主な要因でございます。

次に、ネットワーク管理経費です。

庁舎内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などです。

主な支出は、職員パソコン等の通信回線使用料やネットワーク機器の賃借料、すぐメールかへの運用経費などです。

特定財源の196万3,000円は、上下水道事業などからの光ファイバーケーブル使用料及びホームページバナー広告掲載料です。

続いて、ネットワーク更新経費です。

庁舎内外のネットワークや職員パソコンの更新経費で、主な支出は、ネットワークシステムの更新委託料や、職員パソコンの購入費でございます。

前年度対比285万9,000円増加していますのは、職員パソコンのOSをウインドウズ7からウインドウズ10へ更新する費用を見込んだことが主な要因でございます。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 51 ページ、目8交通安全対策費、交通安全推進事業です。

5名の交通指導員を中心に、交通安全女性とも連携しながら、子供や高齢者に対する交通安全教育を推進します。

可児地区交通安全協会並びに交通安全連絡協議会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策事業を推進してまいります。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 目9総合会館費です。

総合会館管理経費は、総合会館の建物、設備の維持管理、改修を行うものです。

主なものは、施設の管理委託料及び施設改修費です。

前年度対比2億506万円の増額となっております主な要因は、総合会館と総合会館分室との施設集約を行うための大規模改修工事を行うことによるものです。

改修内容といたしましては、分室からの各種団体、10団体ございますが、ここが入居されることから、1階から4階までの各部屋の間仕切り等の改修及びこれに伴う電気、空調設備の改修で、建築工事に約1億円。また、設備の老朽化による改修工事で、受変電設備、また発電機の設備の改修等で約1億800万円、合わせて総合会館改修工事といたしましては2億890万円でございます。

詳細につきましては、次回の総務企画委員会で説明をさせていただく予定です。

特定財源といたしましては、総合会館施設改修事業債、総合会館使用料、電気水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金です。

続きまして、総合会館分室管理経費です。

これは総合会館分室の建物、設備の維持管理を行うものです。

主なものは、施設の管理委託料です。

前年度対比57万7,000円の減額となっております主な要因は、平成31年度に施設が廃止となることから、修繕費等の見直しにより減額をするものです。

特定財源といたしましては、総合会館分室使用料、電気水道使用料です。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 52 ページをお願いします。

中ほどの11諸費、財産管理経費でございます。

財産管理経費は、過年度の国県支出金の精算が生じた場合に対応するもので、前年度と同額を計上しております。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 目 11 諸費の生活安全推進事業です。重点事業説明シートは7ページになります。

防災安全相談員1名を配置し、不当要求など窓口トラブルへの対応や、交通安全防犯対策に係る事務事業を担当させてまいります。

さらに、地域安全指導員を中心として実施されている青色回転灯パトロール団体への報償、シルバー人材センターへ委託実施している駅周辺の夜間駐留警ら、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進いたします。

防犯灯設置に対する自治会への補助につきましては、自治会要望に基づいた積算により、前年度比で97万6,000円の減額としています。

特定財源として、青色回転灯パトロール業務におけるパトロール車両の貸し出しによる財産貸付収入がございます。

続きまして、次のページの自衛官募集経費でございますが、特定財源である国庫委託金により、対象者へのダイレクトメールの送付や、自衛官募集に係るPRを行います。以上です。

○市民課長（山口好成君） 旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受けまして、旅券の申請受付及び交付事務を行います。

主な支出は、申請・交付に係る窓口業務委託料でございます。

財源内訳欄の特定財源270万円は、取り扱い件数に応じて県から交付される旅券発給事務交付金でございます。

前年度対比で54万7,000円の増額となりました主な理由は、平成29年11月1日から3年間の長期継続契約で業務委託をいたしました窓口業務委託料の増額によるものでございます。以上でございます。

○税務課長（宮崎卓也君） 2ページ飛びまして、55ページをごらんください。

項2徴税费、目1税務総務費の徴税総務経費でございます。

これは、税務全般の庶務的経費でございます。

前年度に比べまして27万8,000円の増額となっておりますのは、主に複写機借り上げ料の単価上昇等を見込んだことによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料収入を充てております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 固定資産評価審査委員会経費です。

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申し立てについての審査に要する経費でございます。

主な支出としましては、委員3名の報酬と研修会への参加旅費です。

前年度比17万2,000円の増となっております。これは研修会への参加旅費、それと平成30年度は評価がえ年度のため、審査会の回数がふえることを見込んだことによります。以

上です。

○税務課長（宮崎卓也君） 引き続き、目2賦課徴収費でございます。

各事業のうち市民税賦課経費、固定資産税賦課経費及び諸税賦課経費、この3つの事業につきましても、それぞれ市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の税額を計算するための委託料や、納税通知書の郵送料などがございます。

3つの事業の特定財源につきましては、主に税務諸証明交付閲覧等手数料収入をそれぞれの税に係る証明の発行件数で、おおむね案分して充てております。

事業ごとに説明いたします。

まず、市民税賦課経費につきましては、事務処理量の増加などにより、通信運搬費や電算事務委託料などの増額がある一方、前年度計上の申告受付支援システムサーバー購入費、約200万円ですが、これが不要となるため、それらの差し引きで経費全体として前年度対比30万6,000円の増額となっているものです。

次に、固定資産税賦課経費につきましては、前年度対比280万8,000円の減額となっております。

主な理由といたしましては、前年度の単年度業務でございました土地登記簿照合業務委託料約315万円、これが不要となったことによるものでございます。

それから、諸税賦課経費につきましては、前年度対比32万7,000円の増額となっておりますが、理由といたしましては、納税通知のはがき代の単価が52円から62円に上がったということによります。

次に、固定資産評価替関連経費でございます。

これは固定資産の評価がえに係る経費で、前年度対比で94万7,000円の減額となっております。

固定資産の評価がえにつきましては、3年1周期で実施しておりまして、年度によって業務内容に違いがございます。それに伴う必要経費も異なるものでございます。

平成30年度は平成33年度評価がえ事務の初年度、1年目に当たりまして、前年度の家屋評価システム評点データ入れかえ業務などが不要となることによりまして、減額となったものでございます。

次に、56ページをごらんください。

e L T A X関連経費でございますが、これは法人市民税や償却資産の申告、それから給与支払い報告などが電子申告のできるe L T A Xシステム、これの運用に要する経費でございます。

予算といたしましては、ほぼ前年度並みの499万円を計上しております。以上です。

○収納課長（吉田峰夫君） 徴収関連経費です。

これは市税の収納と徴収に必要な経費になります。

主なものといたしましては、口座振替やコンビニ収納代行などの手数料、督促状や催告書などの郵送に係る通信運搬費委託料などです。

前年度比で 57 万 3,000 円の減額理由は、主に昨年度にありました電算事務委託料による減額です。

特定財源につきましては、督促手数料である徴税手数料と、岐阜県からの県民税徴収委託料を充てております。

次に、過誤納金還付金です。

これは法人市民税の確定申告や、個人市民税、固定資産税の減額修正など、納め過ぎとなった過年度市税を還付する経費になります。以上です。

○市民課長（山口好成君） 戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。

住民の居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入や転出等の届け出や、出生、婚姻、死亡等の戸籍の届け出、住民票の写し等の各証明書の交付等の事務を行います。

主な支出は、住民票や戸籍、印鑑証明などの諸証明発行業務に係る窓口業務委託料や、個人番号関連事務といたしまして、個人番号、いわゆるマイナンバーに関する通知カードの送付や、マイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委任交付金、また戸籍総合システムの保守委託料やソフト使用料などがございます。

新規の事業として、市町村行政情報センターの標準様式の変更に伴い、印鑑登録証明書の性別記載欄を削除するため、総合行政システム改修委託料を計上しております。

財源内訳欄の特定財源 5,340 万 2,000 円は、住民票の写し等の諸証明交付など手数料や、国から交付される個人番号カード交付事業費補助金、個人番号カード等への旧姓併記のシステム改修補助金、中長期在留者住居地届出等事務委託金、また県から交付されます人口統計調査事務交付金でございます。

そして、雑入といたしまして、広告入り番号案内表示モニターの広告収入を計上しております。

前年度対比で 1,091 万 7,000 円の増額となりました主な理由は、国のマイナンバーカード等への旧姓併記に関するシステム改修事業費や、総合行政システムの印鑑証明性別非表示対応に係る事業費を計上したものでございます。以上でございます。

○総務課長（肥田光久君） 57 ページをごらんください。

項 4 選挙費です。選挙一般経費です。

主な支出は、選挙管理委員会委員の委員報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理委託料です。

特定財源の 1 万円は在外選挙人の名簿登録委託金です。

次に、岐阜県議会議員選挙執行経費です。

平成 31 年 4 月 29 日に任期満了となる岐阜県議会議員選挙に係る経費です。

主な支出は、選挙管理委員等の報酬、職員手当などです。

なお、選挙期日が平成 31 年度であるため、平成 30 年度予算において選挙準備経費を計上し、平成 31 年度に選挙当日の経費等を予算計上いたします。

特定財源の 860 万円は岐阜県からの委託金であり、執行経費は全額をこの委託金で賄いま

す。

続いて、市長選挙執行経費です。

平成 30 年 11 月 6 日に任期満了となる可児市長選挙に係る経費です。

主な支出として、選挙管理委員や投票立会人の報酬、職員手当など諸経費を計上しています。以上です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 項の 5 統計調査費、目の 1 統計調査総務費の統計一般経費です。

統計書の作成や、K検定の実施に関する経費などを計上しております。

続きまして、目の 2 基幹統計費です。

これから御説明します基幹統計費の 7 つの調査事業につきましては、それぞれ特定財源として県の統計調査費委託金を充てております。

初めに学校基本調査事業です。

学校に関する調査の経費として、事務用品費を計上しております。

58 ページをお願いします。

経済センサス事業は、平成 31 年度に実施される基礎調査の準備経費として、事務用品費などを計上しております。

続きまして国勢調査事業は、平成 32 年度に実施される調査の準備経費として、事務用品費などを計上しております。予算額は皆増となります。

続きまして農林業センサス事業は、平成 31 年度に実施される調査の準備経費として、事務用品費などを計上しております。予算額は皆増となります。

続きまして工業統計調査事業は、製造業を営む事業所に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。

続きまして岐阜県輸出関係調査事業は、工業統計と同時に実施をします製造業を営む事業所の輸出の実態に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。

続きまして住宅・土地統計調査事業は、人が居住する住宅等に関する調査の指導員と調査員の報酬などを計上しております。

準備調査を行いました平成 29 年度に対し、平成 30 年度は本調査となるため、予算額は 830 万円余り増加しております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 59 ページをお願いします。

項 6 目 1 監査委員費の監査一般経費です。

定期監査、例月出納検査、決算審査などを行うための経費でございます。

主な支出としましては、監査委員 2 名の報酬と総会などへの参加旅費です。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 少し進んでいただきまして、86 ページをお願いいたします。

款 9 消防費です。

消防費全体の予算としては、前年度比 2,148 万 7,000 円の減額となっています。

予算事業ごとに御説明いたします。

項1 消防費、目1 常備消防費、可茂消防事務組合経費です。

基準財政需要額の比率に応じた構成市町村の分担金で、前年度比 868 万 8,000 円の増額となっています。

南消防署の自家用給油取り扱い所の設置や、森山分遣所の移転先用地の取得などが増額の主な要因です。

特定財源として、権限移譲に伴う県からの交付金がございます。

続きまして 87 ページ、目2 非常備消防一般経費です。重点事業説明シートは 70 ページになります。

消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金や資機材の整備など、消防団の運営に係る経費となります。

前年度比 675 万 7,000 円の増額の主な要因は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴い、退職報償金が 1,228 万 5,000 円増額となる一方で、県操法大会不出場に係る出場手当の皆減及び備品購入費の減少によるものです。

特定財源として、退職報償金に係る共済基金からの繰り入れがございます。

続きまして目3 消防施設費、消防施設整備事業です。重点事業説明シートは 71 ページになります。

消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備、補修を行ってまいります。

前年度比 2,563 万 7,000 円の減額の主な要因は、平成 29 年度に新築した東帷子消防車庫 3,200 万円の皆減及び西帷子消防車庫の改修及び同車庫と今渡消防車庫のホース乾燥塔新設に要する経費 1,000 万円の皆増によるものです。

特定財源として、起債を充てています。

続いて、防災行政無線整備事業です。重点事業説明シートは 72 ページになります。

防災行政無線設備の保守点検、移動系デジタルMC A無線の電波利用料等を支出いたします。

前年度比 341 万 5,000 円の減額の主な要因は、保守点検業務委託料の減額及びJアラートの管理備品購入の皆減によるものです。

目4 災害対策費、災害対策経費です。重点事業説明シートは 73 ページになります。

防災対策のための備品等の購入、気象情報支援サービスの利用、防災備蓄品の更新等を行ってまいります。

前年度比 216 万 6,000 円の減額の主な要因は、地震防災マップの改定業務委託料の皆増及び備蓄倉庫の備品購入費の減額によるものです。

続いて、地域防災力向上事業です。重点事業説明シートは 74 ページになります。

防災リーダー養成講座を継続実施するとともに、我が家のハザードマップづくりの作成支援を引き続き進めてまいります。

また、地域防災力向上事業補助金により、地域における自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。

前年度比 264 万 9,000 円の減額の主な要因は、地域防災力向上事業補助金を実績額に応じて 200 万円減額したことによるものです。

特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

消防費につきましては以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ページを少し飛びまして、99 ページの下段をお願いいたします。

款 11 の公債費は長期債償還元金及び長期債の償還利子の返済額です。

前年度と比較し、元金は 1 億 7,266 万 9,000 円の増で、平成 29 年度の起債額の増、旧合併特例債が大きいですが、その償還元金がふえるということによるものです。利子は 711 万 4,000 円の減となっております。

100 ページをお願いいたします。

款 12 の予備費は、大規模な豪雨災害等の発生や、予測できない賠償金等に備え、全年度同額の 5,000 万円を計上しております。以上です。

○**市長公室長（酒向博英君）** 資料をかえていただきまして、資料番号 2、可児市予算書をお願いします。127 ページをお願いします。

給与費明細書に基づきまして、人件費全体の概要について御説明をいたします。

まず、1 の特別職についてです。

まず、職員数の中でその他、その他というのは、各種の委員、指導員、調査員、相談員等でございますが、155 人ふえております。これは、新年度は住宅・土地統計調査実施に伴う指導員、調査員など各所管の報酬支払い対象職員の増によるものでございます。

それから、議員報酬が 9,000 円のみ増となっておりますが、これは役職交代に伴う日割り分でございます。

それから、期末手当は 12 月の条例改正で、市長と並びに議員が 0.1 カ月分引き上げになったことに伴い、その分が増額となっております。

128 ページをお願いします。

2 の一般職についてです。

当初予算では、平成 30 年 4 月 1 日現在の一般会計の職員数は 522 人を見込んでおります。人件費の合計は 39 億 710 万 7,000 円で前年度と比較しますと、460 万 8,000 円の減額となっております。

その内訳は、給料では平成 27 年 4 月から給与制度の総合的な見直しとして実施してきました激変緩和のための 3 年間の現給保障が平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止となることや、退職者数、育児休業者数などが影響し、3,130 万 8,000 円の減。職員手当は 870 万 5,000 円の増。共済費は保険料率の引き上げなどにより 1,799 万 5,000 円の増となっております。

下の表で、職員手当の内訳で主なものについて御説明をいたします。

時間外勤務手当は 945 万 8,000 円の増で、これは市長選挙の実施などに伴うものです。

期末手当は 481 万 9,000 円の減で、給料と同じく現給保障が廃止となることなどに伴うものです。

勤勉手当は 12 月の条例改正により、0.1 カ月分引き上げになったことによるものです。

退職手当負担金は 846 万円の減で、負担金比率の減によるものです。

続いて、129 ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細についてです。

この表は前ページ、128 ページにあります総括表の中で、比較欄の金額明細を説明する表でございます。

給料の増減理由は、給与制度の総合的な見直しに伴う減少分、昇給に伴う増加分、その他増減分で、増減額につきましては記載の金額のとおりです。

職員手当の増減理由は、同じく給与制度の総合的な見直し及び給与改定の増減分、その他の増減分で、増減額につきましては記載のとおりでございます。

130 ページをお願いします。

給料及び手当の状況でございます。

アの職員 1 人当たりの給与は、平成 30 年 1 月 1 日現在と、平成 29 年 1 月 1 日現在の比較でございます。

平均給料月額と給料表の月額、平均給与月額は給料に諸手当をプラスした金額でございます。

次にイの初任給は、人事院勧告に基づく国の改定に準じ、前年度と比較しまして、一般行政職で 1,000 円、医療職から技能労務職では 1,000 円から 1,200 円の引き上げとなっております。

131 ページをお願いします。

ウの級別職員数です。

平成 30 年 1 月 1 日現在で、一般行政職が 367 人、医療職が 23 人、福祉職が 46 人、技能労務職が 11 人となっております。

この表は国の例に準じて記載しておりますので、表には記載ありませんが、その他税務職、教育職の職員がおります。

また、各級の標準的な職務内容につきましては、下の表の区分のとおりでございます。

132 ページをお願いします。

エの昇給は、平成 30 年度の人事考課に基づく査定昇給について、国の号給ごとの昇給人数割合を参考に、職種ごとに人数を見込んだ表でございます。

次のオの期末手当・勤勉手当は、12 月の条例改正に基づき、前年度より 0.1 カ月分引き上がり、年 4.4 カ月分となります。

133 ページをお願いします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当でございます。

これにつきましては、平成 30 年 3 月 31 日現在の支給率が国と異なっております。これは

人事院勧告に基づく国家公務員の退職手当の引き下げが平成 30 年 1 月 1 日から実施されておりますが、可児市が構成団体となっております岐阜県市町村職員退職手当組合につきましては、この国に準じた引き下げがこの 2 月に決定し、平成 30 年 4 月 1 日から実施となることに伴うものでございます。したがって、4 月 1 日からは国と同じ支給率になります。

次に、その他の地域手当、特殊勤務手当、その他の手当につきましては、対象職員数以外、内容に昨年度と変更はございません。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 134 ページをお願いいたします。

最後に債務負担行為及び地方債の概要について御説明いたします。

ここでは債務負担行為で平成 31 年度以降にわたるものについての平成 29 年度末までの支出額または支出額の見込み及び平成 30 年度以降の支出予定額等を記載しております。

表の見方について、上 2 つを例に説明させていただきます。

多文化共生センター指定管理料は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間で、限度額 9,540 万円の承認をいただいておりますので、平成 29 年度までの支出見込み額はなく、平成 30 年度から平成 34 年度までの支出予定額が 9,540 万円となっております。

次の市民公益活動センター指定管理は、指定期間が平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、債務負担行為の 5 年間の限度額が 4,110 万円です。平成 29 年度末までの支出見込み額が 1,620 万円ですので、限度額の 4,110 万円から 1,620 万円を差し引いた残りの 2,490 万円が平成 30 年度以降の支出予定額ということになります。

134 ページから 136 ページにわたり、表には全部で 17 の債務負担行為事項がありますが、平成 30 年度当初予算において新たに設定するものは、134 ページ中段の市民税賦課事務経費、次の固定資産土地評価替業務、135 ページ上から 4 つ目の沿道花かざり事業、次の花いっぱい運動事業、136 ページの公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の 6 項目で、これらは予算書の 9 ページの債務負担行為の表に記載をしております。

続きまして、137 ページをお願いいたします。

地方債の平成 28 年度末における現在高並びに平成 29 年度末及び平成 30 年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

表の一番下の計欄をごらんください。

平成 29 年度末の現在高見込み額は 221 億 7,093 万 1,000 円で、平成 30 年度の起債見込み額をプラスし、元金償還見込み額、これは公債費の元金と同一ですが、をマイナスした平成 30 年度末の現在高見込み額は 230 億 2,354 万 9,000 円となり、平成 29 年度末に比べ 8 億 5,261 万 8,000 円の増となります。

以上で平成 30 年度一般会計予算の歳入並びに本委員会所管の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、あと少しですので続けますが、よろしいですか。
休憩はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ続けます。

次に、議案第8号から議案第12号までの平成30年度各財産区特別会計予算について説明を求めます。

○管財検査課長（安藤重則君） それでは、市内の5つの財産区、特別会計について御説明をいたします。

歳入につきましては、資料番号2の予算書、歳出につきましては資料番号3の予算の概要で、それぞれ2冊の資料を交互で御説明をさせていただきます。

まず最初に資料番号2、233ページをごらんください。

土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円です。

歳入につきましては、236ページをごらんください。

主なものは、区有林の土地貸付収入と前年度繰越金です。

続きまして、歳出につきましては資料番号3、122ページをごらんください。

最初に管理会費です。

これは年6回開催する管理会委員の報酬費です。

次の総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロール、また下刈りの経費でございます。

最後に予備費ですが、災害時の緊急対応経費です。

続きまして資料番号2、239ページをごらんください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,310万円です。

歳入につきましては、244ページをごらんください。

主なものは、区有林の土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号3、123ページをごらんください。

最初に管理会費です。

これは年15回開催する管理会委員の報酬費及び視察研修旅費です。

次の総務費、財産管理費は、山林のパトロールや下刈り作業等の管理経費です。

前年度対比32万7,000円の増額となっております。

主な要因は、県営土地改良事業、姫治地区の負担金の増額によるものです。

特定財源といたしましては、基金利子です。

次の諸支出金、一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

最後に予備費ですが、災害時の緊急対応経費で近年多発する集中豪雨等に備えるため、27万3,000円を増額するものであります。

続きまして資料番号 2、249 ページをごらんください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 370 万円です。

歳入につきましては、254 ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号 3、124 ページをごらんください。

最初に管理会費です。

これは、管理会委員の報酬費及び旅費です。

前年度対比 12 万 6,000 円の減額になっております主な要因は、管理会を年 4 回の開催にしたことによるものです。

次の総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

前年度対比 60 万 4,000 円の減額となっております主な要因は、区有林の草刈り作業範囲の見直しにより、減額をするものです。

特定財源といたしましては、基金利子です。

次の諸支出金、一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

最後に予備費ですが、災害時の緊急対応経費です。

続きまして資料番号 2、259 ページをごらんください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 140 万円です。

歳入につきましては、262 ページをごらんください。

主なものは、前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号 3、125 ページをごらんください。

最初に管理会費です。

これは年 4 回開催する管理会委員の報酬費です。

次の総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

最後に予備費ですが、災害時の緊急対応経費です。

続きまして資料番号 2、265 ページをごらんください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 370 万円です。

歳入につきましては、268 ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金です。

歳出につきましては、資料番号 3、126 ページをごらんください。

最初に管理会費です。

これは年 4 回開催する管理会委員の報酬費です。

次の総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

前年度対比 74 万円の増額となっております主な要因は、区有林の草刈り作業範囲を拡大することによるものです。

特定財源といたしましては、基金利子です。

予備費は災害時の緊急対応経費で、近年多発する集中豪雨等に備えるため、36 万円増額するものであります。

諸支出金、一般会計操出金につきましては、前年度、大森公民館空調設備改修工事の補助金の皆減により廃目となりました。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 補足説明を求める方。

〔「なし」の声あり〕

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これにて終了でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日 2 月 22 日木曜日午前 9 時より予算決算委員会を開催し、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の説明を行いますので、よろしく願います。

本日はどうもお疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時 37 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 2 月 21 日

可児市予算決算委員会委員長